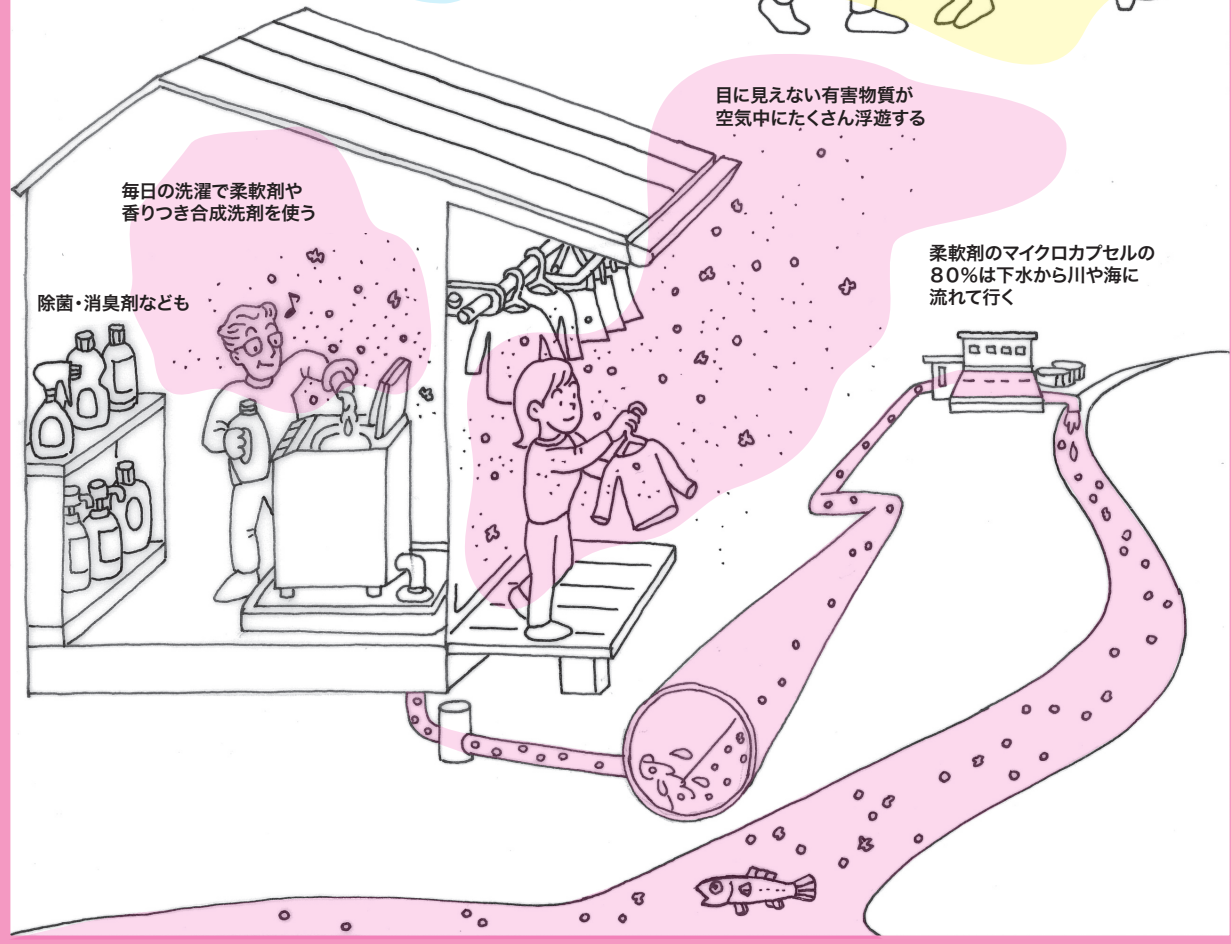


STOP!香害

— 香りに苦しんでいる人がいます —



JEPA

Japan Endocrine-disruptor Preventive Action
NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

香害で苦しんでいる人がいます。

目次

4-5	国内初の香害アンケート調査 —7000人以上が香りつき製品の ニオイで体調不良
6-9	「いい香り」でなぜ体調不良に？ —香料の健康影響
7	コラム① 香り・消臭ブームと 香りつき製品の進化
9	コラム② オーガニックの赤ちゃん用品から 有害物質!?
10	マイクロカプセルが 香害を加速
11	コラム③ 柔軟剤には 何が入っている？
12	嗅覚はいのちの危険を 知らせる
13	予防原則に基づいた 香害対策を
14-15	香害対策の動き

電車の中で強い香りのする人に近づくだけで、気分が悪くなる。家では隣家から流れてくる柔軟剤のニオイで窓も開けられない。制汗剤などのニオイが原因で学校に通えない、職場の除菌スプレーや同僚の香水のニオイが苦しくて出勤できない……。

香りつき製品のニオイによって体調を崩す人、化学物質過敏症を発症する人が2010年前後から増えつづけています。その原因は何なのでしょう。

2000年前後の消臭・除菌ブームや近年の香りブームとともに、人工的に強い香りを添加した柔軟剤、合成洗剤、消臭剤、除菌剤、制汗剤、芳香剤などの生活用品が増え、また香料や消臭成分を包むマイクロカプセルも多用されるようになりました。こうした香りつき製品から揮発する香料や添加剤、カプセル素材の成分(化学物質)が空気を汚染し、健康被害「香害」を生んでいます。

香害は特定の人だけの問題ではありません。だれでも突然症状が出てくることがあり、子どもへの影響はさらに深刻です。過敏な人が安心して生活できる環境は、すべての人にとって良い環境です。香害の被害者にも加害者にもならないために、香りつき製品の使用を控えましょう。一人ひとりの香料自粛が香害対策の大きな一歩になります。



職場で



先生の服から
洗剤のニオイ

学校で

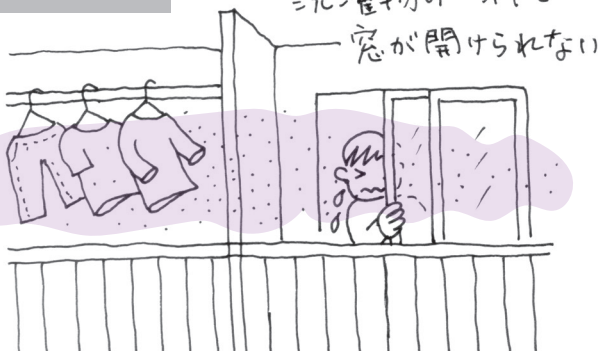


更衣室で
制汗剤のニオイ



家で

アパートの隣の家の洗濯物のニオイで
窓が開けられない



バスや電車で



それは、“明日のあなた”かもしれません。

国内初の香害アンケート調査

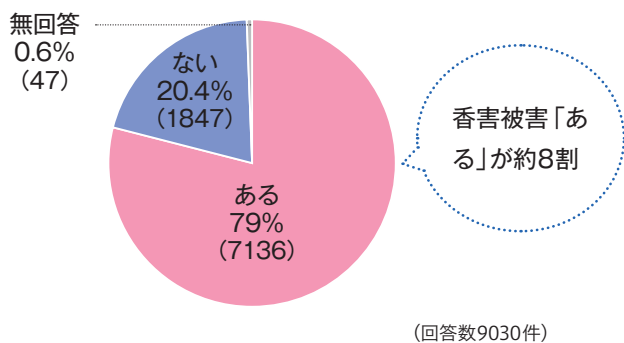
— 7000人以上が香りつき製品のニオイで体調不良

香りつき製品のニオイで、あたりまえの生活ができなくなっている人たちが増えています。これを受けて「香害をなくす連絡会」*¹は、2019年12月下旬～2020年3月31日に「香りの被害についてのアンケート」*²(インターネットと郵送)を実施しました。同アンケートには、3カ月間で9332

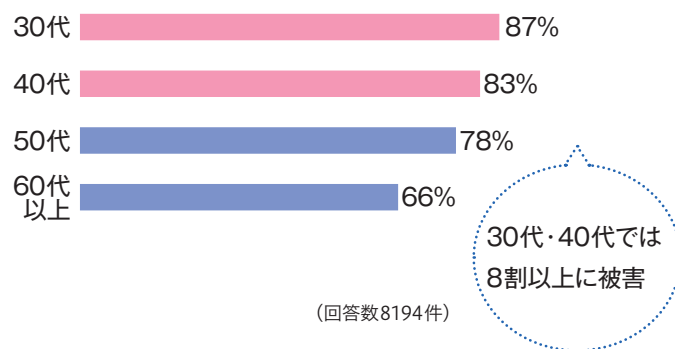
件の回答が寄せられました。

同アンケートで、香りつき製品のニオイによって「具合が悪くなったことがある」と答えたのは約8割(分析可能な9030件のうち7136件)。男女別にみた被害者の割合は、女性が85%、男性が56%でした。

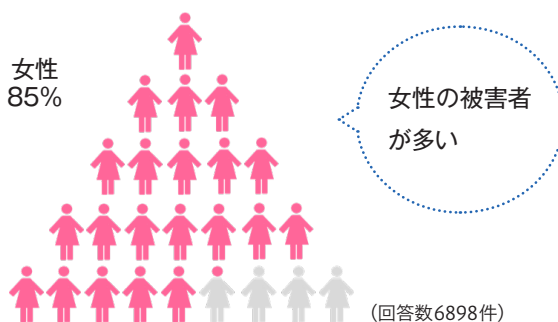
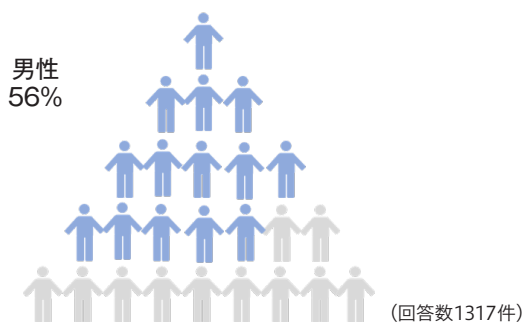
香りつき製品のニオイによる体調不良



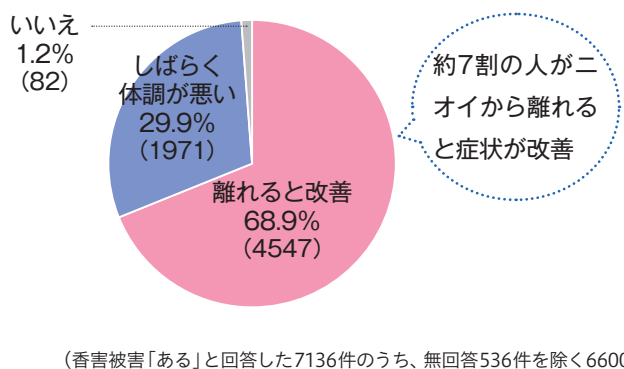
年代別の被害者の割合



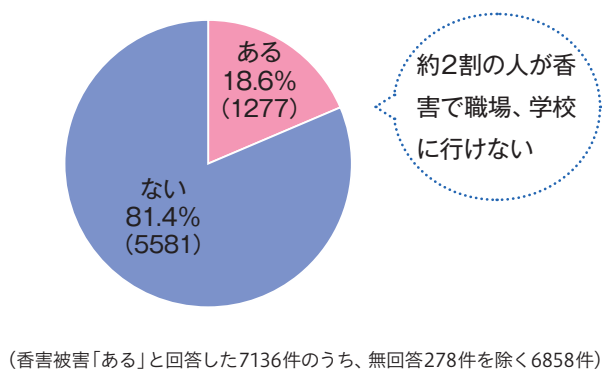
男女別にみた被害者の割合



ニオイから離れたときの体調



ニオイ被害による欠勤・退職・欠席・休学



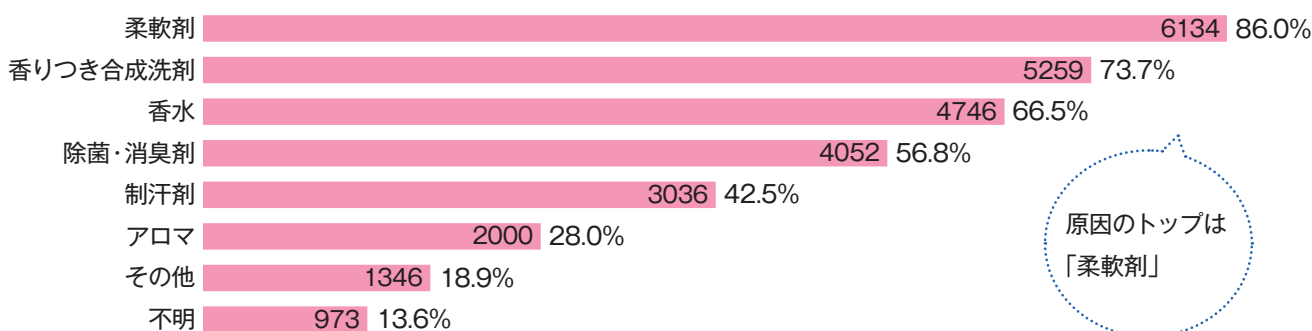
また、年代別の被害者の割合は、30代87%、40代83%、60代以上66%と、高齢者に比べて若い世代に被害者の割合が高いことがわかりました。若い世代に香害が広がりつつあることが懸念されます。

もっとも多い症状は、「香りつき製品のニオイで頭痛や吐き気が起きる」というものです。具体的な被害例としては「隣の家から流れてくる柔軟剤のニオイで体調不良」「職場のトイレや更衣室、休息室などに充満するニオイで具合が悪くなる」「保育園の先生の香料のニオイで、子どもがぜん息を発症」などが挙げられています。そのうち「ニオイに

よって仕事を休んだり、職を失ったことがある」「学校に行けなくなったことがある」など休職や退職、欠席や休学を経験している人は、18.6%に上りました。

- *1 香害をなくす連絡会：日本消費者連盟、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、化学物質過敏症支援センター、反農薬東京グループ、有害化学物質削減ネットワーク、日本消費者連盟関西グループ、香料自粛を求める会の7団体が参加し、香りつき製品による香害問題に取り組んでいます。
- *2 アンケート記入者は、①実施団体の会員とその知り合い、②被害者のSNSなどの拡散によるつながりに大別できます。無作為抽出ではないため、必然的に香害への関心が高く、被害者の割合も高いものと考えられます。

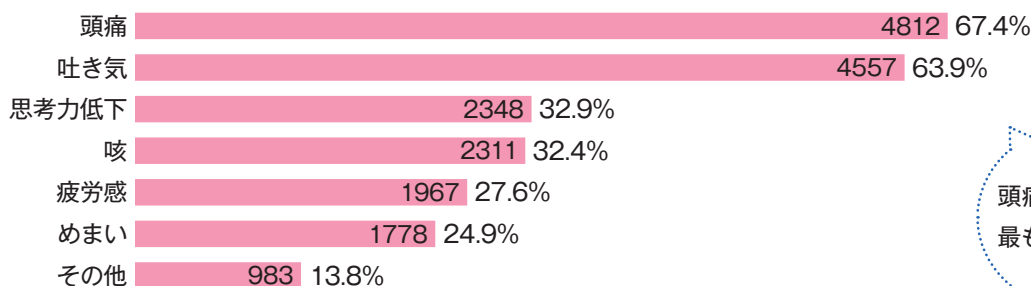
原因となった製品



原因のトップは「柔軟剤」

(香害被害「ある」と回答した7136件対象/複数回答)

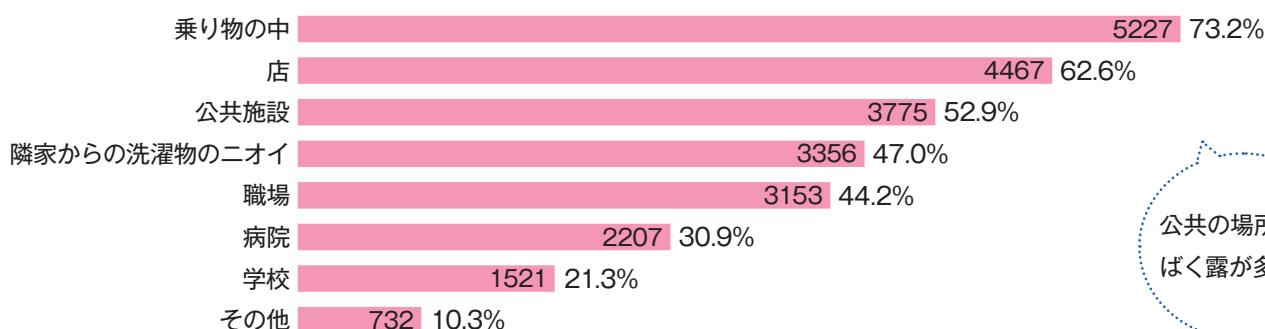
具体的な症状



頭痛と吐き気が最も多い症状

(香害被害「ある」と回答した7136件対象/複数回答)

被害を受けた場所



公共の場所でのばく露が多い

(香害被害「ある」と回答した7136件対象/複数回答)

「いい香り」でなぜ体調不良に？

— 香料の健康影響

香料のほとんどは 石油由来の化学物質

いい香りなのに具合が悪くなる人がいるのは、どうしてなのでしょう。多くの人には「ラベンダーやジャスミンの濃厚な香り」と聞いただけでも、高級な香水を思い出します。しかし、美しいバラに棘があるように、甘い香りにも毒が潜んでいることがあります。

天然の植物から抽出する精油(エッセンシャルオイル)といっても、一つの成分からできているわけではありません。たとえば、天然のバラの精油から、そこに含まれている芳香(香り)成分の一つひとつ分離(単離)すると、数十から百種類もの成分に分かれます。シトロネロール、ゲラニオール、ローズオキシド、ピネンなど、それぞれが異なった香りをもつ単離香料です。「みずみずしいバラの香り」と私たちが感じているのは、それら数多くの芳香成分が混じり合ったものです。日本では次の3種類を合成香料といひ、単離香料も合成香料に分類されています。

- ・単離香料(植物などから分離した芳香成分)
- ・半合成香料(単離香料を元に化学的に合成)
- ・狭義の合成香料(石油などからつくる)

現在、日本で流通している香料の大部分は、単離香料を元に化学的に合成される半合成香料、石油などからつくれる安価な合成香料です。市場に出回っている香料の90%以上が石油由来の化学物質です。

人体に有害性のある 香料と香りつき製品

以下は、香料についての近年の研究結果や動向です。

- ◇ 香料には、アレルギーを引き起こしやすいもの、内分泌かく乱作用(環境ホルモンともいい、ホルモン作用を阻害し、体に有害な影響を及ぼす)をもつものがあります。
- ◇ 香料には、神経毒性、変異原性、発がん性、片頭痛やぜん息を起こしやすいものがあります。
- ◇ 香料は、鼻の嗅覚神経系を介して脳に影響を及ぼす経路以外に、肺を通り、血液を介して全身を巡り、血液脳関門を通過して脳に影響を及ぼす経路も考えられます。
- ◇ アレルギー性接触皮膚炎のパッチテストで、陽性率が高くとくに高い天然香料はラベンダーです。
- ◇ 欧州連合(EU)は、アレルギーを引き起こす可能性のある26香料について化粧品への表示を義務づけました。
- ◇ これまでは、皮膚から吸収された香料の成分が皮膚トラブルやアレルギーを引き起こす可能性があることから経皮毒性に目が向けられていました。しかし香りつき製品の増加によって、空気中に漂う香料成分による健康被害(香害)が浮上してきました。
- ◇ 空気中に漂うニオイには、香料の他に香りつき製品に含まれるさまざまな揮発性有機化合物(VOCs)もあります。それを吸い込むことで(受動的なばく露によって)、頭痛や吐き気、咳・ぜん息などアレルギー症状が誘発されます。



海外では1990年代から 香りつき製品の有害物質を検出

柔軟剤の毒性について、日本ではほとんど注目されていません。しかし、米国環境保護庁(EPA)は1990年代に、柔軟剤から揮発する化学物質を調べて公表^{*3}しています。柔軟剤から検出された有毒物質は、中枢神経系への影響もあるα-テルピネオール、発がん物質でもあるクロロホル

ムやベンジルアセテート、吐き気・頭痛・めまいを起こしやすいベンジルアルコール、眼の炎症・中枢神経の障害が指摘されているカンファーなどでした。それらが香害の原因となっても不思議ではありません。

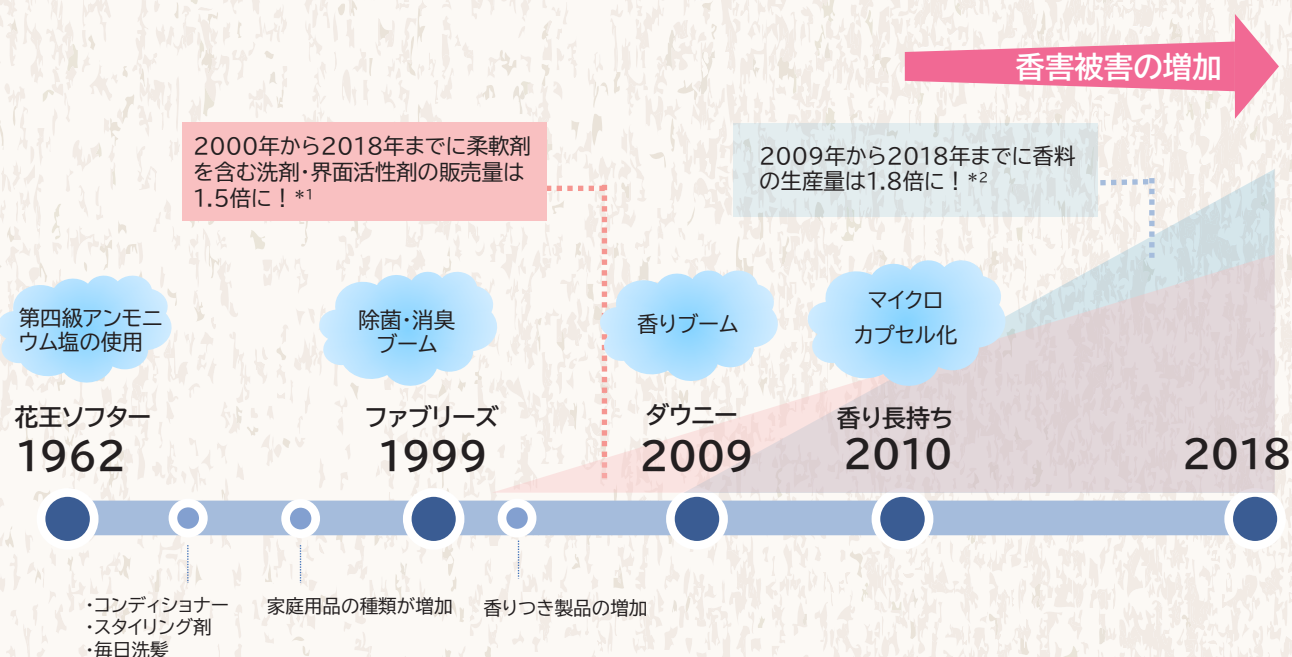
一方、香害問題の第一人者であるメルボルン大学のアン・スタインマン博士は2010年、柔軟剤、洗濯用の合成洗剤、除菌・消臭剤など香りつき製品25品を対象にVOCsを分析し、その結果、合計133種類のVOCsを検出しまし

コラム ①

香り・消臭ブームと 香りつき製品の進化

2000年頃から、香りつき洗剤や柔軟剤などの販売量が増えはじめ、2009年からは香料の生産量も増加しました。その背景には、いったい何があったのでしょうか。テレビCMでは、盛んに「香り」「消臭」「除菌」「男の香りのエチケット」などと宣伝され、それらが消費者の清潔志向を刺激し続けています。メーカーは次々と新たな付加価値をつけた製品を開発し、香りブームがエスカレートしました。2010年頃には、「いつまでも香りがつづく」「香りがはじける」などを謳い文句にした、マイクロカプセル入りの商品が売り出されました。やがて、こうした企業の販売戦略の負の影響が出はじめました。

2008~2013年頃から国民生活センターに、強い香りによって体調を崩したとする相談が多く寄せられるようになり、同様の理由で化学物質過敏症やアレルギー外来を受診する患者が増えました。それでは、柔軟剤を使用している人はどのくらいいるのでしょうか。経産省所轄・製品評価技術基盤機構(NITE)の2015年調査によると回答者1426人中、実に半数以上(54.6%)の国民が「毎日柔軟剤を使用」と回答、「ときどき使う」が24.1%、「使用しない」は21.2%でした。香りブームによって柔軟剤を使用する人の増加に伴い、香害の被害者が激増しているのです。



*1 「鉦工業総合と洗剤・界面活性剤の生産推移」(経済産業省HP)より
*2 日本香料工業会「香料統計」より

た*⁴。一製品につき平均17種類もの VOCs が検出されたのです。133種類の VOCs のうち、24物質は米国連邦政府が有害物質規制法(TSCA)で有毒性(Toxic)・危険性(Hazardous)を認めている物質でした。

その中で最も多く検出されたのがリモネン、2番目がα-ピネンでした。これら成分はテルペン系と呼ばれ、空気に触れると化学変化を起こして有毒物質ホルムアルデヒドに変化する危険性が指摘されています。また、よく知られた発がん物質であるアセトアルデヒドが、25製品の3分の1から検出されました。

香りつき製品に使われる化学物質の約半分は有害！

香りつき製品は、業界用語では「化粧品」(香りの製品と化粧品)といい、香水をはじめとする化粧品、トイレットリー製品、ハウスホールド製品などを指します。化粧品に使われる香料はフレグランス、食品に使われる香料はフレーバーとよばれています。フレグランスについては、民間の国際化粧品香料協会(IFRA)が独自の基準を決めて自主規制を行っています。

近年、米国でも香りつき製品による健康被害を訴える人が増加し、添加される香料を含む全成分開示を求める声が高まりました。一つの香りをつくるために百種類もの物質をブレンドしても、製品には「香料」とだけ記載すればよく、また香りつき製品には香料以外にさまざまな添加物も入っています。

米国の市民団体 WVE(Women's Voices for the Earth : 地球のための女性の声)は、IFRA に香りつき製品に使用される香料と、その調合に使う全ての化学物質の情報公開を求めました。その結果、IFRA は会員企業が使用している約3000種類の化学物質のリストを公表し、WVE は2015年に報告書*⁵としてまとめました。それら化学物質のうち約半分(1506種類)は、国連のGHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)で急性毒性、危険・有害性が認められているものでした(下表)。

毒は服用量次第？ 低用量でも内分泌かく乱作用

香りつき製品に使用される香料には、健康被害の原因となる有害な成分があることを、IFRA とその研究機関である化粧品香料原料安全性研究所(RIFM)もわかっています。IFRA は、たとえ危険な化学物質でも、健康に害を及ぼさないギリギリのばく露量(無作用量)を決める「定量的リスク評価法(QRA)」を採用し、香料の使用量を決めています。危ない物質でもごく微量なら害はないというわけです。

しかし、それはあくまで個々の成分(化学物質)についてのリスク評価であり、私たちが吸い込む百種類もの化学物質の複合影響については、まったく評価されていません。また、内分泌かく乱物質については、この「毒は用量次第」という毒性学の原理はあてはまりません。微量(低用量)のばく露によって内分泌かく乱作用が起きることが明らかになっています。

香りつき製品に使われる化学物質の約半分に危険・有害性

GHSの分類		分類された数
	急性毒性(区分1~3)	44
	危険(危険性大)	190
	皮膚や目などに刺激性	
	警告(危険性小)	1175
皮膚や目などに刺激性		
	人体に有害	97
	呼吸器感作性、発がん性、生殖毒性など	

IFRA が公表した香料とその調合などに使う化学物質約3000種類のうち1506種の化学物質は、GHSで毒性や危険性ある化学品に分類されています。

香りつき製品から 内分泌かく乱物質

米国を代表する環境市民団体 EWG^{*6}は、香りつき製品に使用されている香料やその調合に使用する化学物質には、アレルギーを引き起こしやすい物質や、体内の内分泌をかく乱する物質が含まれていることを明らかにしました。2010年に発表された試験結果によれば、有名ブランドの17種類の香りつき製品から、内分泌かく乱物質のフタル酸エステルや合成ムスクなどが検出されましたが、製品ラベルにはそれらの物質は表示されていませんでした。

さらに詳しい調査を行った EWG は、10種類以上の内分泌かく乱物質が香りつき製品に含まれていることも明らかにしました。合成ムスクの一種であるガラクソリドなどは、私たちの体のエストロゲン(女性ホルモン)とアンドロゲン(男性ホルモン)に影響を与えます。

他団体の調査でも同様の結果がでています。国際環境 NGO グリンピース・インターナショナルは、昔から世界各国で愛用されてきたシャネルやディオール、グッチなど高級ブランドの香水から、内分泌かく乱物質であるフタル酸エステルや合成ムスクを検出したと報告しました^{*7}。

フタル酸エステルは、プラスチックを軟らかくする可塑剤としてさまざまな生活用品に使われています。化粧品や香水などに乳化剤・可溶化剤として使用されることや、香りつき製品に香りを長持ちさせるために添加されることもあります。米国の調査では、ラベルに「香料」と表示されている化粧品や香水などの75%以上にフタル酸エステルが使われていました。それでも製品ラベルへの表示義務はありません。

また、香りの王様ともいわれているムスクはジャコウとも呼ばれ、ジャコウジカの香囊から得られる分泌物質のことです。その香りをまねて人工的につくったものが合成ムスクです。合成ムスクは、強い内分泌かく乱作用を持っており、生体への蓄積性が高く、母乳からも検出されています。また、血中からたやすく血液脳関門を通過し、脳内に取り込まれます。

*3 J Kendall "Chemicals found in fabric softeners by U.S. Environmental Protection Agency (EPA)" (1995)

*4 A Steinemann et al. "Fragranced consumer products," *Environ Impact Assess Review* (2011)

*5 *Unpacking the Fragrance Industry* (2015) by Women's Voices for the Earth

*6 EWG: Environmental Working Group(環境ワーキンググループ)

*7 *Perfume* (2004) by Greenpeace

コラム
②

オーガニックの赤ちゃん用品から 有害物質!?

香害研究の第一人者であるメルボルン大学のアン・スタインマン教授は、シャンプー、ローション、クリームなど、香りつきの赤ちゃん用品から揮発する VOCs の調査結果を2018年に『Air Quality, Atmosphere & Health』誌に発表しました。

それによると「オーガニック」「天然」と表示されている赤ちゃん用品42点中21点から検出された VOCs は684物質。その約3分の1は、リモネン、アセトアルデヒド、リナロール、βピネンなど、米国連邦政府が有毒性を認めている物質でした。

さらに、「天然」「オーガニック」と表示されている製品から揮発する VOCs は、そうでない製品と比較して大差ないということがわかりました。天然の成分といっても、植物などから

単一の成分を抽出すれば、それは一つの化学物質です。また、成分の抽出や製品の製造過程で使われた添加物などが揮発している可能性もあります。



マイクロカプセルが香害を加速

香害と マイクロカプセル技術

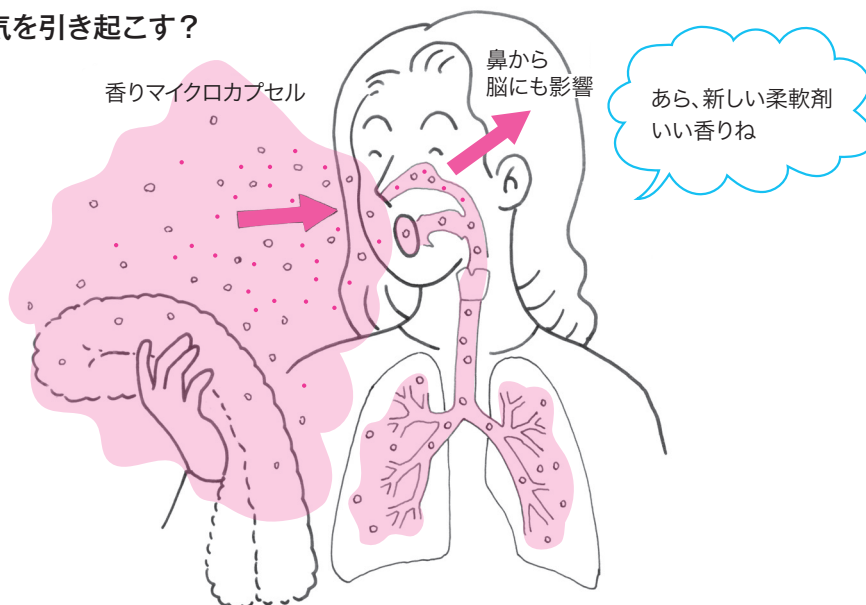
香害を加速させ、香り被害者をさらに悩ませる原因が、柔軟剤などにも使われているマイクロカプセル技術です。香りや消臭成分をカプセルで包み、紫外線や熱、摩擦などの外的な刺激を受けるとカプセルの膜が破れて中身が放出される仕組みです。一度には破れないため、長い時間をかけて香りが拡散します。カプセルの膜はメラミン樹脂やウレタン樹脂など、いわゆるプラスチックです。柔軟剤の場合、最近ではキャップ一杯にマイクロカプセルが数千万~1億個も入っている製品もみられます。香りや消臭成分の効果を長持ちさせる仕組みが、商品の利点として宣伝されています。

近年、あるメーカーでは「柔軟剤革命」と称し、ナノサイズのシクロデキストリン(CD)に香料や消臭成分を入れた柔軟剤を販売しはじめました。CDは、プラスチックのカプセルではなくでんぷん由来の環状オリゴ糖ですが、香料や消臭成分を包接して繊維に吸着し、時間をかけて徐々に成分を放出する点はマイクロカプセルと同じです。大きさがナノサイズと極小の場合は、繊維に吸着する量が多く、成分の放出がより長く続きます。

体内に入ったマイクロカプセルが病気を引き起こす？

香りマイクロカプセルは、花粉症対策マスクを通過し体内へ。微小なカプセルや破片は肺の奥まで入り、ぜん息、気管支炎、呼吸器系疾患、肺がんを引き起こす可能性がある。

- ・香りマイクロカプセル
= ナノサイズ~30 μm 以下
- ・PM2.5(微小粒子状物質)
= 2.5 μm 以下
- ・花粉
= 約30 μm



マイクロカプセルを吸い込み 健康被害

洗濯するときに柔軟剤を使った場合、マイクロカプセルの約8割は下水に流れるといわれています。それは、河川や海のプラスチック汚染にもつながります。また、その洗濯物を戸外に干すと、今度はカプセルは空気中に飛散し、空気汚染の元になります。

柔軟剤で仕上げた衣類を身に着けると、カプセルは時間をずらして弾けます。そのとき私たちは、カプセルの中身の香料や消臭成分とともに、プラスチックの破片とそこに添加された有害物質を吸い込んでいます。カプセルがナノサイズなど微小のため、肺の奥深いところまで届く可能性があります。

EUの専門機関の欧州化学庁(ECHA)は、2019年に「一次マイクロプラスチック規制提言書」を出しました。一次マイクロプラスチックとは、最初からマイクロサイズで製造されたプラスチックを指し、マイクロビーズ(プラスチック粒子)とマイクロカプセルがあります。歯磨き粉などに入っているマイクロビーズの規制は各国で始まっていますが、マイクロカプセルの規制はこれからの課題です。

コラム ③

柔軟剤には何が入っている？

香害の被害者の多くが、体調不良の原因となる香りつき製品に柔軟剤を挙げています。いったい柔軟剤には何が入っているのでしょうか。柔軟剤は、主に次の3種類の成分からできています。

柔軟剤はそれらが混ざり合っていますが、メーカーは成分の一部しか公開しておらず、実際にどんな化学物質が使われているのかはわかりません。また、成分が複合したときにどんな有害性や健康影響があるのかも不明です。

①陽イオン界面活性剤(第四級アンモニウム塩)

普通の洗濯用の合成洗剤には陰イオンなどの界面活性剤が使われていますが、柔軟剤に入っているのは、それと違う陽イオン界面活性剤の第四級アンモニウム塩です。衣類がふんわりするのは、この陽イオン界面活性剤の働きです。また、殺菌作用があることから抗菌剤、殺菌剤としても使われます。しかし、界面活性剤は皮膚などへの刺激が強く、アレルギー性があります。

合成界面活性剤の中でも、陰イオンや非イオン界面活性剤には水質基準がありますが、この陽イオン界面活性剤には水質基準がありません。



②香料や消臭成分とそれを包むマイクロカプセル

柔軟剤の香りは、製品ごとに合成ムスクやリナロール、ピペロナルなど20~30種類の香料をブレンドしてつくられます。その香料を包むマイクロカプセルの直径は10 μ m前後が多く、最近ではナノサイズのカプセルも出回っています。また、汗臭さや体臭などをマスキングするためにカプセル内に消臭成分を入れた製品も売り出されています。

③添加物

防腐剤、安定剤、泡調剤、着色料などの添加物が配合されません。

陽イオン界面活性剤の用途と毒性

タイプ	種類	成分の名称	性質	主な用途	毒性の強さ
第四級アンモニウム塩	ベンザルコニウム型	塩化ベンザルコニウム 塩化ベンゼトニウム	生体への毒性が極めて強い殺菌剤	殺菌剤・除菌剤・抗菌剤・逆性石けん・消臭剤	非常に強力
	ジアルキル型	ジアルキルジモニウムクロリド エステル型ジアルキルアンモニウム塩	マイナス静電気に対して吸着して柔軟効果	衣料用柔軟剤・抗菌剤・帯電防止剤	強め
	モノアルキル型	ラウリルトリモニウムクロリド	帯電防止 柔軟効果	ヘアコンディショニング剤・抗菌剤	強め

嗅覚はいのちの危険を知らせる

嗅覚は 生命維持の要

嗅覚は人の五感の中で最も原始的な感覚で、多くの動物にとって、餌を見つけ、外敵の危険を知り、さらに異性を見つけるための生命維持の要です。私たちは、ニオイによって食物の美味しさや安全性を感じています。また、ニオイに関連した記憶は他の記憶とつながって、危険を感知したり、幸福感を感じたりと、深い情動に働きかけます。

ニオイ物質に対する受容体、嗅覚神経細胞の種類や分布は個人差が大きく、ニオイへの感受性は異なります。ニオイ物質の受容体は人間で約400種類あり、それよりもっと数の多いニオイ物質は、一つもしくは複数の受容体に結合して、刺激情報を脳に送ります。このニオイ物質の受容体のある種類では、アミノ酸が一つ違うだけで、あるニオイ物質への感受性が100倍も違うことがわかってきました。ニオイに対する個人差がとても大きいことは、このことから理解できます。今日7000人以上が香害の被害で苦しんでいます。特定のニオイに感受性の高い人たちは、これまでに人類が経験したことのない異常なニオイ物質などの化学物質が大気中に浮遊していることを知らせているのです。

ニオイのばく露は 第二の受動喫煙

同じニオイを嗅ぎ続けているうちに、次第にニオイがわからなくなる現象を「嗅覚疲労」といいます。ニオイに感覚が麻痺してしまうのです。柔軟剤を毎日使っている人たちは、そのニオイに麻痺した状態であり、香害で苦しむ人の状況が理解できなくなっています。

ニオイのばく露は第二の受動喫煙ともいえます。タバコを吸っている人は、その煙で苦しむ人を理解できないように、香害を生み出している人は、ニオイの被害が理解できません。想像力を働かせ、まずはニオイに苦しむ人たちがいることを理解してほしいのです。

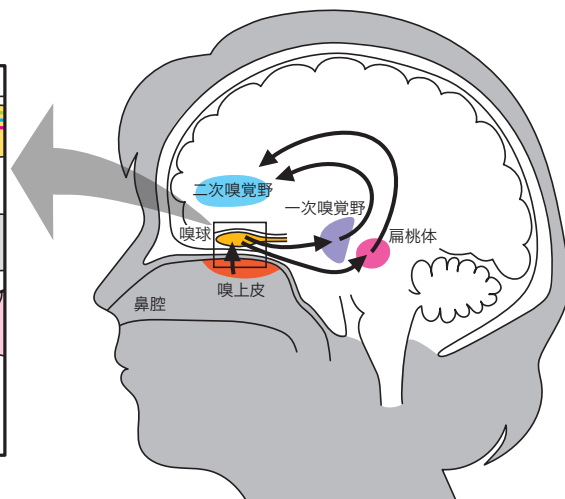
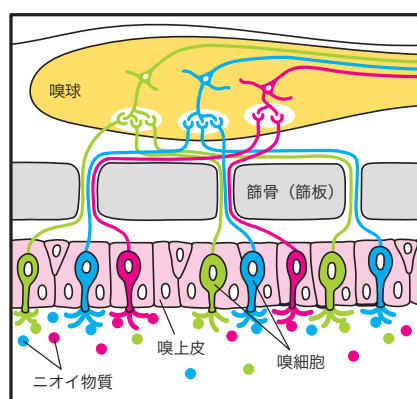
米国ビジネス・行動科学学会(ASBBS)は、職場におけるニオイのばく露は、タバコの受動喫煙に匹敵するという報告をまとめました*⁸。日本でも、職場におけるニオイの受動ばく露による健康被害に目を向け、対策をとる必要があります。

*8 B Paxson et al., "The Workplace is the new second smoke." *Proceedings of ASBBS* (2009)

吸い込んだニオイは直接、情動の中枢に

ニオイ物質の刺激は、嗅細胞（嗅覚神経細胞）、嗅球を介して主に脳の脳皮質・一次嗅覚野と大脳辺縁系の扁桃体に送られる。さらに、刺激情報は、二次嗅覚野や、視床下部、視床、海馬にも送られる。

扁桃体は情動の中枢なので、ニオイ刺激により不快感、快感を伴った記憶回路がつくられる。視床下部は自律神経系の調節を担うため、ニオイ刺激が全身に影響を及ぼすことがある。嗅覚以外の感覚刺激は、視床を経てから、大脳皮質感覚野の情報が伝達するが、嗅覚だけは特別な経路をもつ。



予防原則に基づいた香害対策を

吸入毒性試験の実施と 複合影響を考慮した基準の設定を

シックハウス症候群を引き起こす室内空気汚染については、住宅建材などから放出される VOCs に指針値(暫定目標値)が設けられています。しかし、化粧品や柔軟剤、除菌・消臭剤やルームフレグランスなど、家庭で使われる生活用品から揮発する有害物質については、なんら基準も規制もないのが現状です。

香りつき製品から揮発した化学物質を吸い込むことによって起きる健康被害を訴える人が増えている現状を踏まえ、国は予防原則に基づいた措置をとるべきです。生活用品から揮発する成分の吸入毒性試験を実施し、そのリスクをきちんと評価し、規制の枠組みを検討し、被害者の救済に役立てることが求められます。

化粧品香料業界の国際的な組織である IFRA は、独自の基準を決めて自主規制を行い、日本の香料業界もその基準に従っています。8頁でも触れましたが、IFRA の自主規制は、主に香料とその関連物質が皮膚に接触してアレルギーを起こすかどうか注目し、香りつき製品から揮発する VOCs を吸い込む危険性には注目していません。また、どの安全性チェックも個々の化学物質のみに注目し、それらの複合影響については想定外です。業界は、香りつき製品を重要な VOCs 発生源として認識し、複合影響も考慮した基準の設定をすべきです。

香りつき製品の 全成分開示を

「家庭用品品質表示法」においては、合成洗剤、洗濯用・台所石けん、ワックスや塗料などは対象となっていますが、芳香剤、消臭剤、抗菌・除菌剤、柔軟剤などは同法の対象となっておりません。これら対象外の製品についての成分表示は業界の自主性に任されており、表示が不十分です。家庭用品品質表示法において、上記の製品も指定品目にすべきです。

これまで、生活用品や食品に香料を添加する場合、百種類以上の成分をブレンドしていても、製品には「香料」とのみ記載すればよく、詳しい香料成分は企業秘密となってきました。しかし、柔軟剤などによる被害者の増加を受け、日本でもこれら製品の香料成分の開示が始まりました。2020年3月、日本石鹼洗剤工業会は、会員企業が柔軟剤を含む製品について香料成分を自主的に開示する際の指針を定め、「製品に意図的に配合された 0.01%以上の香料成分について開示」としました。

しかし、今回開示されることになったのは香料成分のみです。柔軟剤には、香料成分の他に界面活性剤や添加剤、さらに香料や消臭成分を包むプラスチック製のマイクロカプセルやシクロデキストリンなどが含まれています。それら全成分の開示が望まれます。



香害対策の動き (2020年現在)

米国

米国疾病対策センター (CDC) のフレグランスフリー

米国アトランタにある CDC は、連邦政府の保健福祉省所管の総合研究所です。同センターより勧告された文書は世界的に大きな影響力があり、各国で保健、衛生、疾病予防向上のために参照、活用されています。CDC は2009年、1万5000人の職員に香水だけでなく、香りつき洗剤や柔軟剤などで洗濯した衣類を身につけて職場に来ることの自粛を要請し、CDC 施設内での香りつき製品の使用を禁止しました。化学物質に敏感な職員だけでなく、多くの職員の健康に悪影響を与え、ぜん息やアレルギー、慢性頭痛などの原因となると考えられており、そのような物質による空気汚染は、専門的な仕事をする環境にふさわしくないからです。

CDC が所有・賃貸するすべての施設内において使用を禁止している製品は、お香、ろうそく、香りを放出するあらゆる種類の機器、香りつき消臭剤、消臭剤を自動噴射する機器、部屋で芳香を漂わせるポプリ、コンセント差し込み式・スプレー式の芳香剤などです。仕事場、手洗い所、もしくはその近くでは、パーソナルケア製品(オーデコロン、香水、エッセンシャルオイル、香りつきのスキンケアとヘアケア製品)の使用自粛を要請しました。

CDC は同要請の内容を2015年に改定し、職場における空気環境を良く保つことは、職員の健康と仕事の環境を維持するために重要であり、予防的措置であるとししました*⁹。また、香りには心地良い香りがある一方で、健康を害するニオイもあることを明記し、職員が CDC 施設内のニオイで具合が悪くなったときには、速やかに施設管理者に報告するように呼びかけました。

より安全な選択としてのフレグランスフリー製品

米国環境保護庁(EPA)は認証制度「より安全な選択 (Safer Choice)」をつくりました。洗濯洗剤や台所洗剤などについて、健康や環境に配慮されたより安全な製品を消費者が選択できるようにするために、厳しい安全基準をクリアした製品に「より安全な選択ラベル」の表示を認めるものです。



さらに、ニオイに敏感で、フレグランスフリー製品が必要な人のために特化したラベルもあります。それが柔軟剤などの香りつき製品の害を避けるための「より安全な選択——フレグランスフリーラベル」です。

EPA は、フレグランスフリーの意味を取り違えないように、製品に香りを添加していないことはもちろん、製品固有の臭いを消す(マスクング)目的で化学物質を使用していないことがフレグランスフリーであると注意喚起しています。たとえ製品に「無香料」と記載されていても、臭いや他の成分を中和したり、マスクングするために化学物質を使用したりしていれば、フレグランスフリーとはいえないということです。「より安全な選択——フレグランスフリーラベル」の表示は、①香料とその関連物質を不使用、②マスクング目的での化学物質を不使用という厳しい基準をクリアした製品に許可されます。このように連邦政府が率先し、より化学物質に敏感で影響を受けやすい人のための対策を進めているのです。

日本

地方自治体で進む香害の周知と香料自粛の啓発

2019年以降、国内でも各地で香害をなくす運動が広

がりはじめました。

地方自治体では陳情や、意見書の採択、学校での香害の周知や自粛の呼びかけなどの取り組みが進められています。化学物質過敏症(CS)患者とその家族のための情報交換会である「CS 憩いの仲間」の調査(2019年5月～10月)によれば、全国の21都道府県の議会で、香害に関する議題が取り上げられました。

また、香害をなくす連絡会の調べでは、2020年6月現在、香料自粛のポスターを作成している自治体は51、ホームページで香料自粛を呼びかけている自治体は94に上りました。その後も地方議会から国会へ、香料自粛の啓発、柔軟剤などを家庭用品品質表示法の指定品目にする事、香料の成分表示の義務づけを求める意見書や要望書などが次々と提出されています。

柔軟剤、適正使用なら問題ない?

国レベルでの動きはきわめて遅く、国民生活センターは2013年にはじめて「柔軟剤のにおいに関する情報提供」を行い、2020年に7年ぶりにその内容を改訂しまし

た。2014年以降、同センターに柔軟剤のニオイに関する928件もの相談が寄せられ、そのうち594件(64%)が「危害があった」というものです。30代～60代の女性がその78%を占めていました。

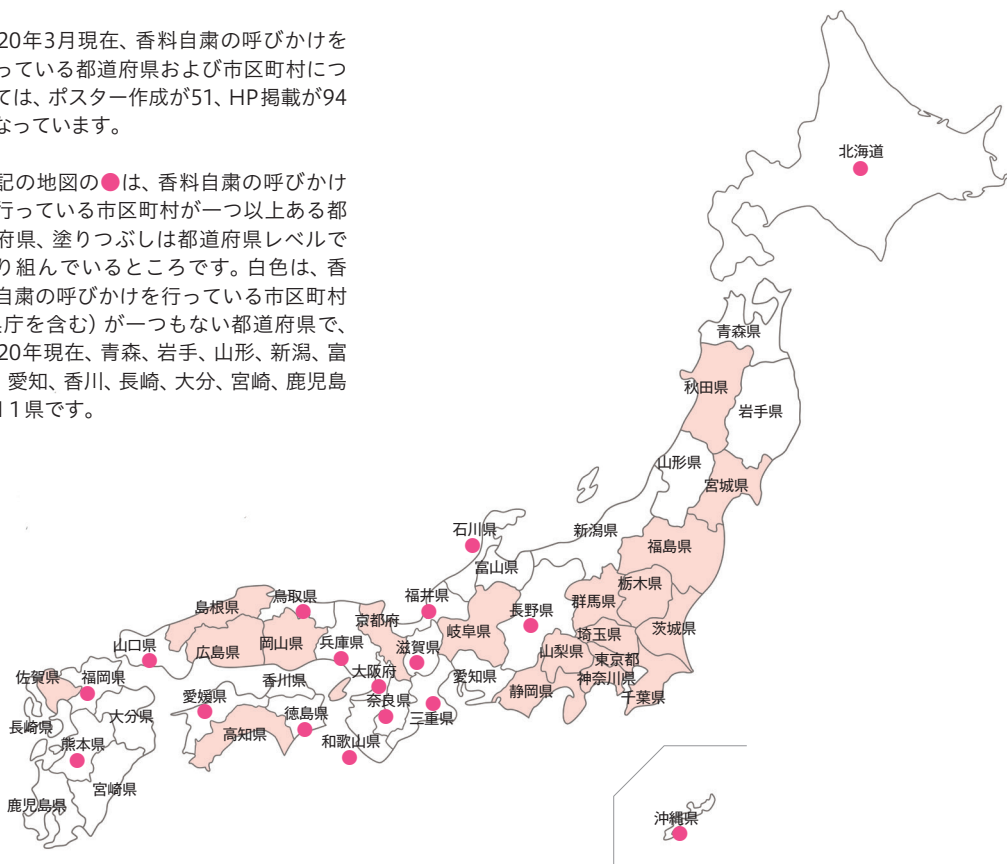
同センターは、柔軟剤を使用した洗濯物から放散される、揮発しやすい成分の総量(総揮発性有機化合物：TVOCs)やニオイの強さ(臭気強度)などを調べたとしています。しかし、商品テストの結果、香りの強いタイプの柔軟剤を表示の2倍量使用すると、表示通りに使用した場合と比較して、TVOCsは顕著に上昇したなどと報告するにとどまり、どのような有害物質が揮発しているかについて全く言及していません。柔軟剤を表示より多く使用しなければ問題ないとしていますが、その調査内容は諸外国が行う調査分析にはとても及ぶものではありませんでした。

*9 CDC: INDOOR ENVIRONMENTAL QUALITY; (Internal Policy 2009, Action Steps, Chemicals and Odors 2015)

香料自粛の呼びかけのポスター掲示やHPでの周知を行っている都道府県および市区町村

2020年3月現在、香料自粛の呼びかけを行っている都道府県および市区町村については、ポスター作成が51、HP掲載が94となっています。

右記の地図の●は、香料自粛の呼びかけを行っている市区町村が一つ以上ある都道府県、塗りつぶしは都道府県レベルで取り組んでいるところです。白色は、香料自粛の呼びかけを行っている市区町村(県庁を含む)が一つもない都道府県で、2020年現在、青森、岩手、山形、新潟、富山、愛知、香川、長崎、大分、宮崎、鹿児島県の11県です。



本パンフレットは地球環境基金の助成を受けて作成されました。

STOP！香害

香りに苦しんでいる人がいます

2021年2月10日 初版発行

NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
[事務局]
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル4階
TEL 03-5875-5410 Fax 03-5875-5411
Emai kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp
HP <http://www.kokumin-kaigi.org>
